

令和 6 年度 JR北信太駅周辺地区まちづくり懇談会 【第 1 回】

無電柱化検討 説明資料

令和 6 年 6 月 2 6 日(水)

大阪府 和泉市 都市デザイン部都市整備室

目 次

1. 計画概要

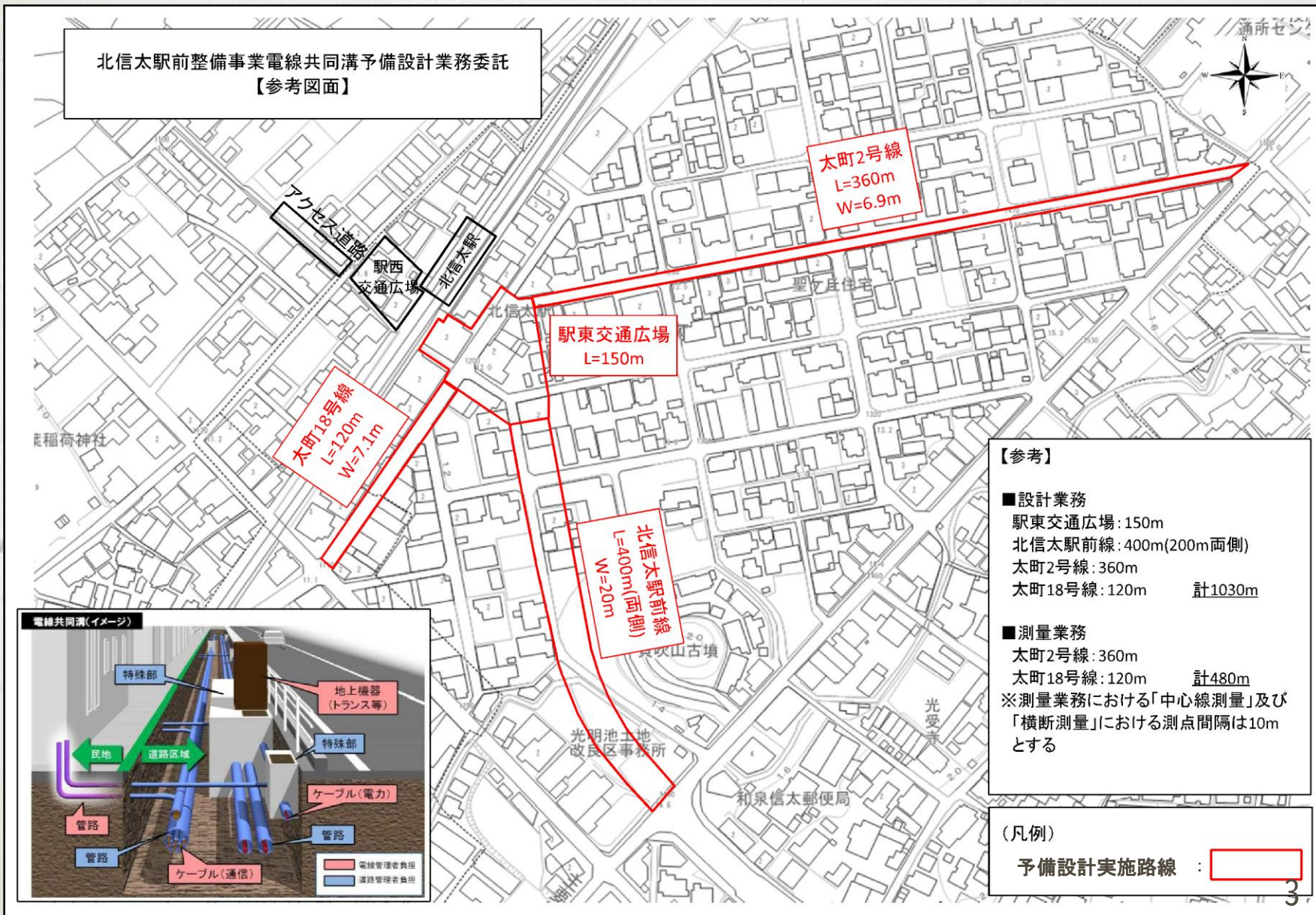
2. 電線共同溝計画の基本条件

3. 駅東交通広場および北信太駅前線計画について

4. 太町2号線および太町18号線計画について

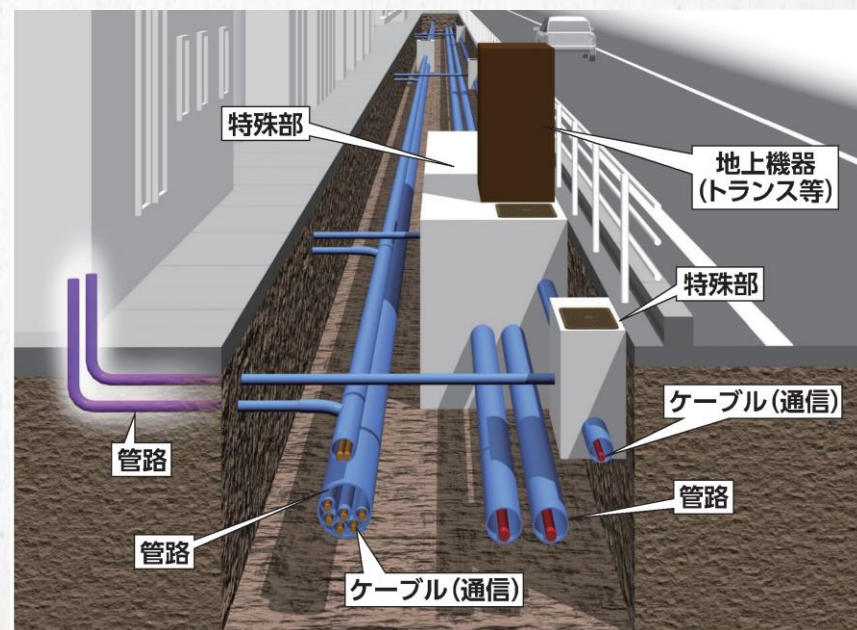
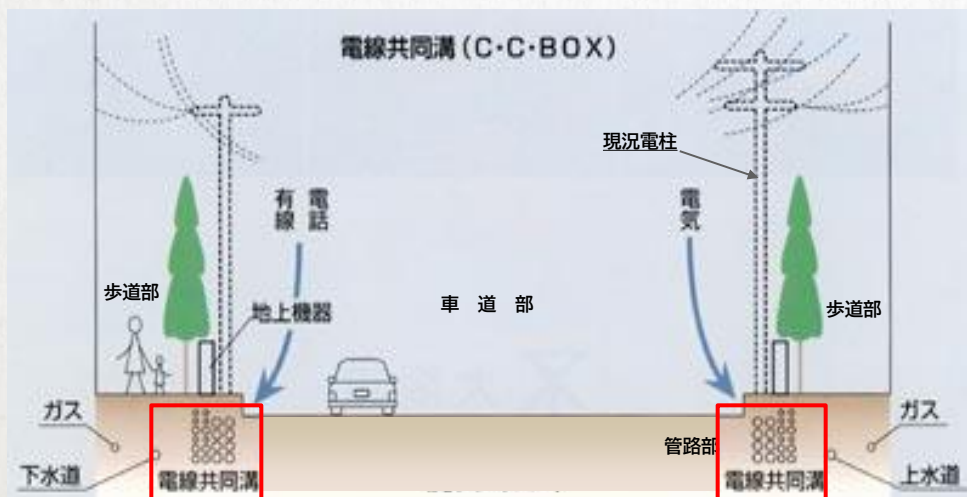
1. 計画概要

令和5年度において北信太駅前整備事業における無電柱化の検討を行うために、電線共同溝予備設計（L=1,030m）を実施。



電線共同溝整備とは？

- ◆電線共同溝整備とは、道路上にある電線や電柱を無くし地中化する施設のこと
- ◆災害に強い都市基盤を整備するとともに、安全かつ円滑な道路交通の確保と道路の景観整備を行うために電線類の地中化をはかる



電線共同溝の整備効果

- ◆防災機能の向上
- ◆安全で快適な道路空間の確保
- ◆景観性の向上

防災機能の向上



安全性・快適性の確保



景観性の向上



電線共同溝の整備事例

静岡県
富士宮市

整備前



整備後

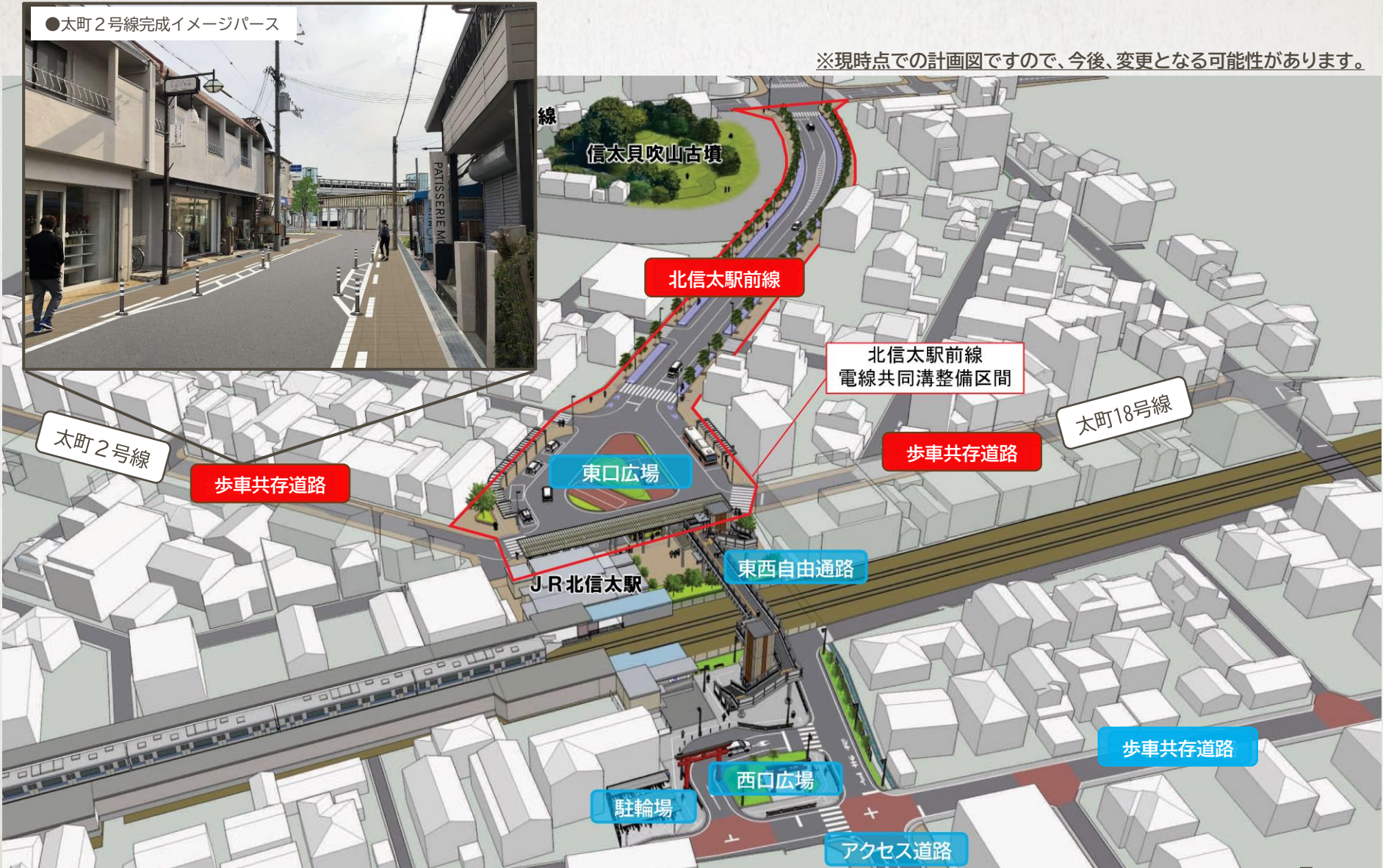


秋田県
能代市



1. 計画概要

<完成イメージパース>



2. 電線共同溝計画の基本条件

<設計条件>

- ◆参画企業者
 - ・関西電力送配電
 - ・オプテージ
 - ・NTT西日本
 - ・JCOM
- ◆大阪府警
- ◆道路管理者

収用物件一覧表

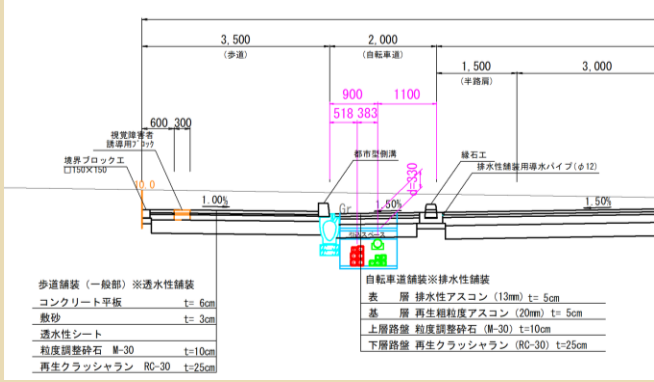
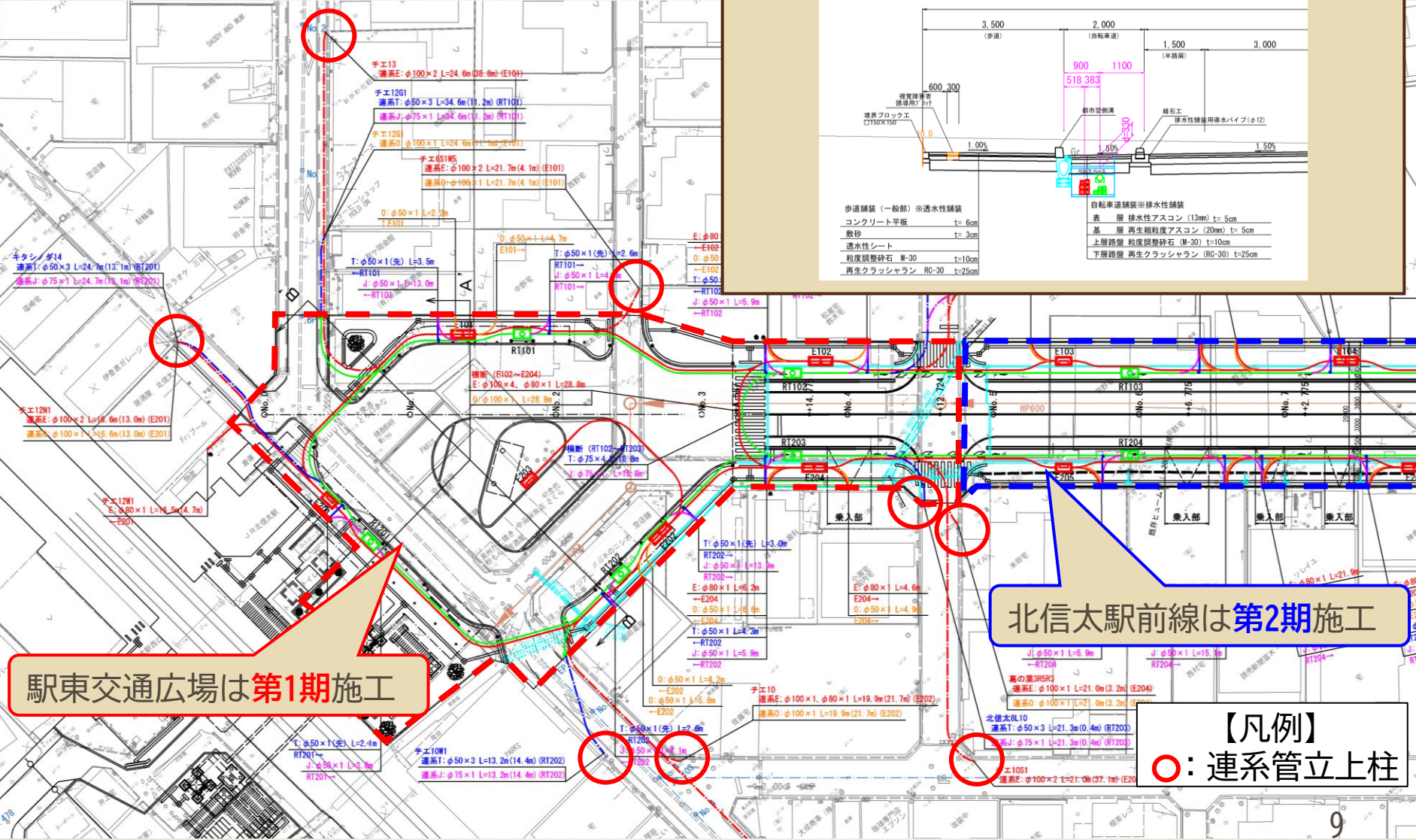
系統	参画公益事業者	記号	種別		管径 (呼び径)	条 数	備 考
電力系	関西電力送配電	E	HH	高圧幹線	φ100	2	※高圧+低圧で3条を想定
			LL	低圧幹線	φ100	1	
			T	保安通信	φ75	1	
			M	メンテナンス用	φ100	1	1社単独
	オプテージ	O	通信幹線		φ100	1	1管多条敷設
通信系	NTT西日本	T	単管	メタル	φ75	1	
				光	φ50	2	
				予備	φ75	1	
	JCOM	J	光		φ75	1	1管多条敷設
	道路管理者	P	交 安		φ75	1	大阪府警
		L	照 明		φ75	1	
		R	幹線		φ75	1	
			ローカル		φ75	1	

3. 駅東交通広場および北信太駅前線計画について

< 駅東交通広場および北信太駅前線計画平面図(1/2) >

※現時点での計画図ですので、今後、変更となる可能性があります。

歩道下に水道・ガス管の埋設計画があるため、
自転車道下に電線共同溝を計画する。



駅東交通広場は第1期施工

北信太駅前線は第2期施工

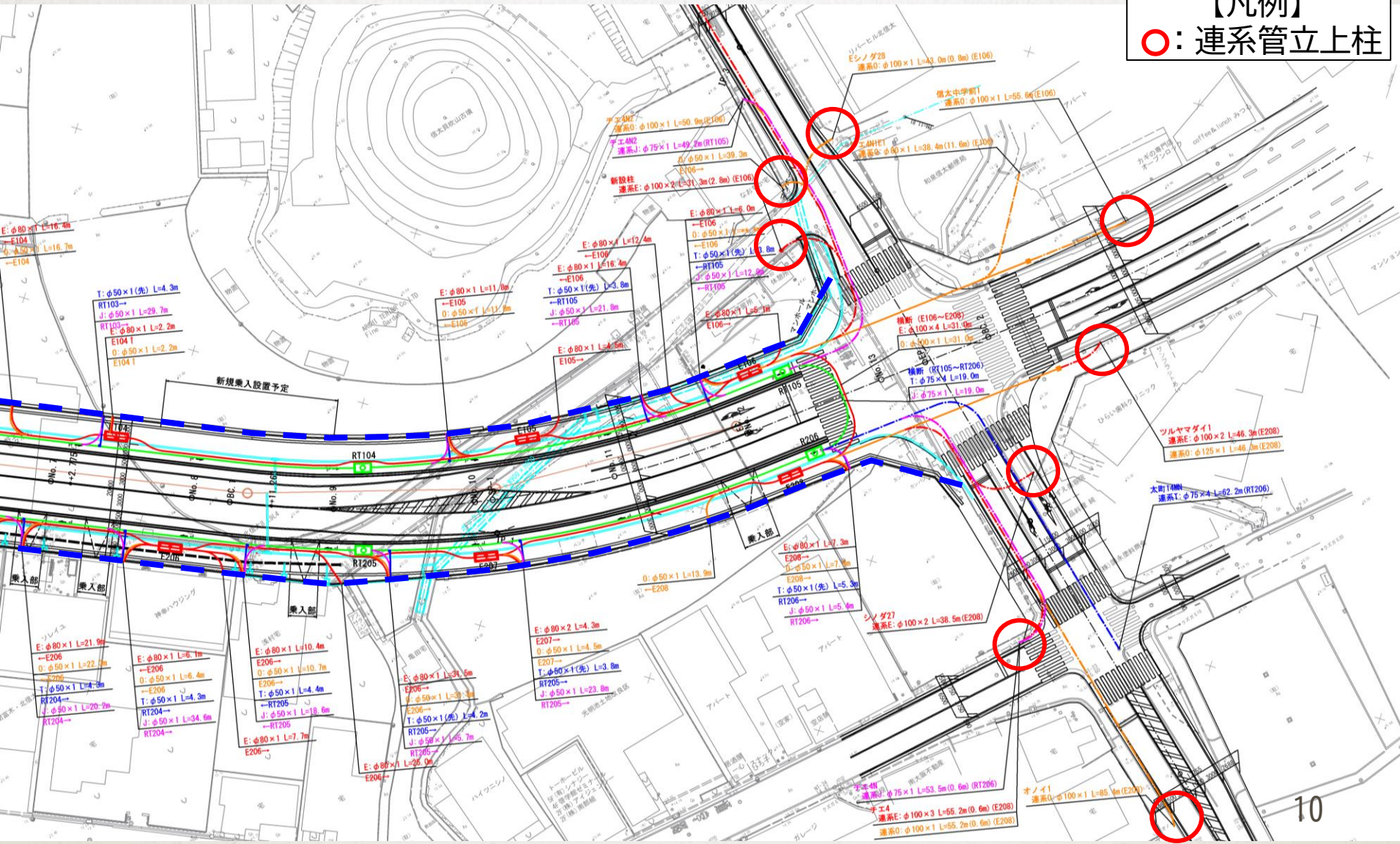
【凡例】
○: 連系管立上柱

3. 駅東交通広場および北信太駅前線計画について

< 駅東交通広場および北信太駅前線計画平面図(2/2) >

※現時点での計画図ですので、今後、変更となる可能性があります。

【凡例】
○：連系管立上柱

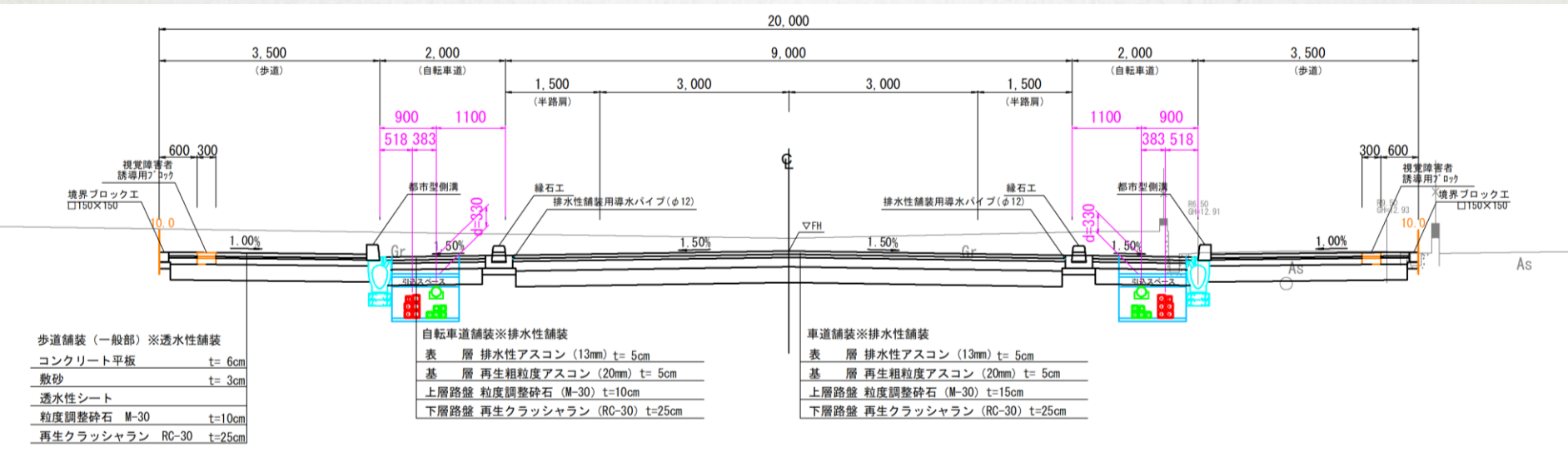


3. 駅東交通広場および北信太駅前線計画について

< 駅東交通広場および北信太駅前線標準横断図 >

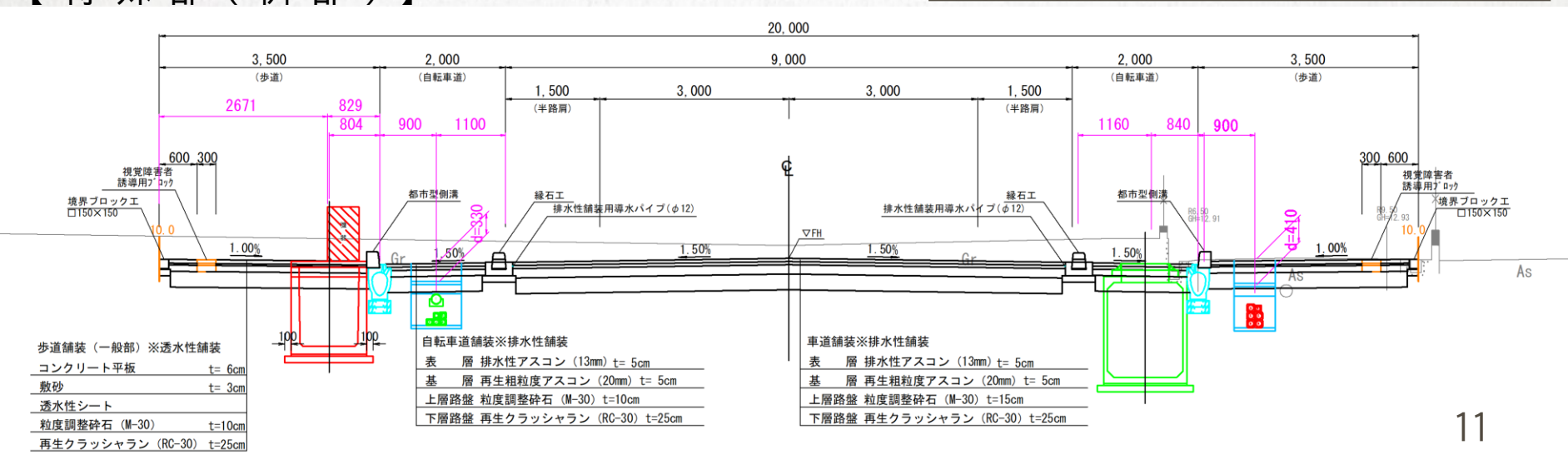
【 管 路 部 】

※現時点での計画図ですので、今後、変更となる可能性があります。



【 特殊部 (柵部) 】

※現時点での計画図ですので、今後、変更となる可能性があります。



4. 太町2号線および太町18号線計画について

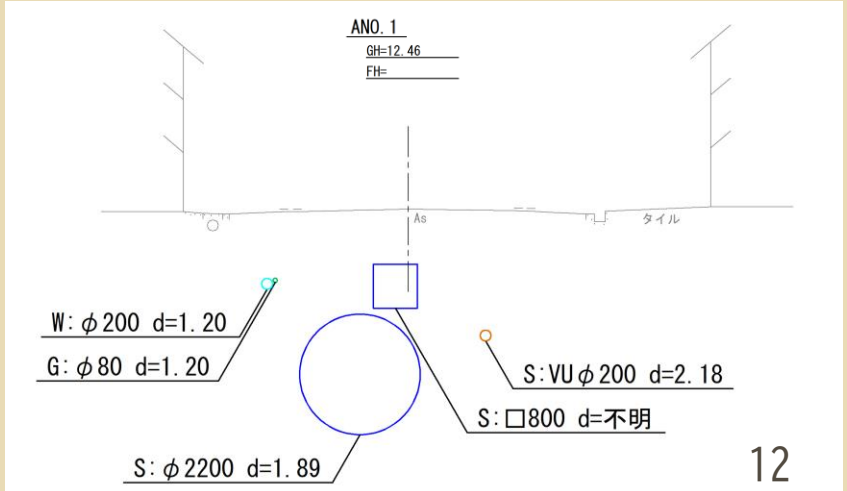
<太町2号線および太町18号線における課題>



<課題①> 現道に歩道がない
現道に歩道が無く、地上機器の設置箇所がない。



<課題②> 多数の地下占用物
現道下に多数の地下占用物があり、電線共同溝特に特殊部(枺)の設置スペースが限られる。



4. 太町2号線および太町18号線計画について

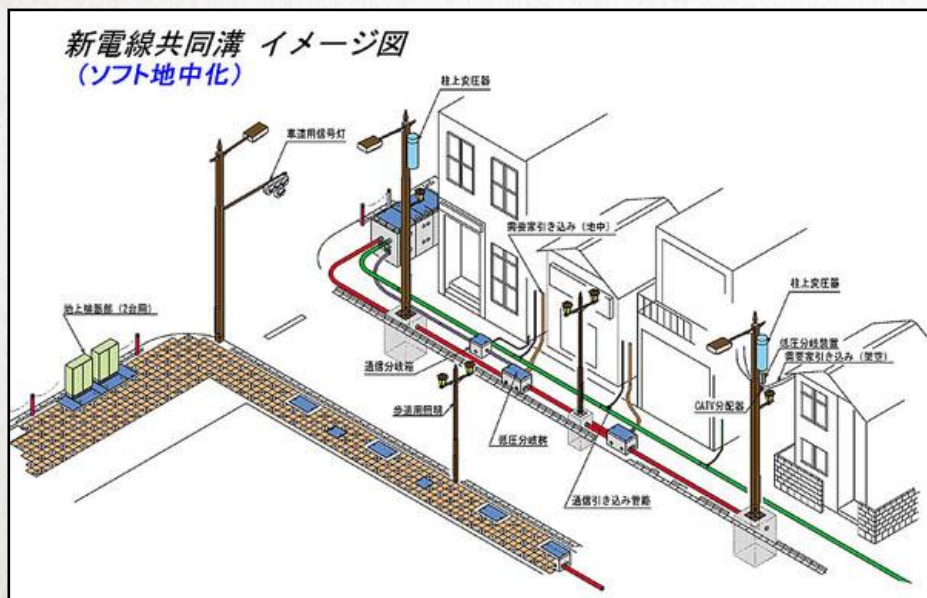
<課題①> 現道に歩道がない

現道に歩道が無い場合、地上機器の設置スペースを確保できない。



<対 応> ソフト地中化を検討

ソフト地中化とは・・・歩道幅員が狭くかつ既存の地下占有物件が多く敷設されているような箇所において、道路照明柱やC C B引込柱を利用し頭上に変圧器や開閉器の設置、場合によっては民地引込線を架空配線により設置する簡易な電線類の地中化方式である。



【 ソフト地中化のイメージ図 】



【 参考：奈良県道158号線（大和八木駅周辺）の整備事例 】

4. 太町2号線および太町18号線計画について

<柱上機器設置方針>

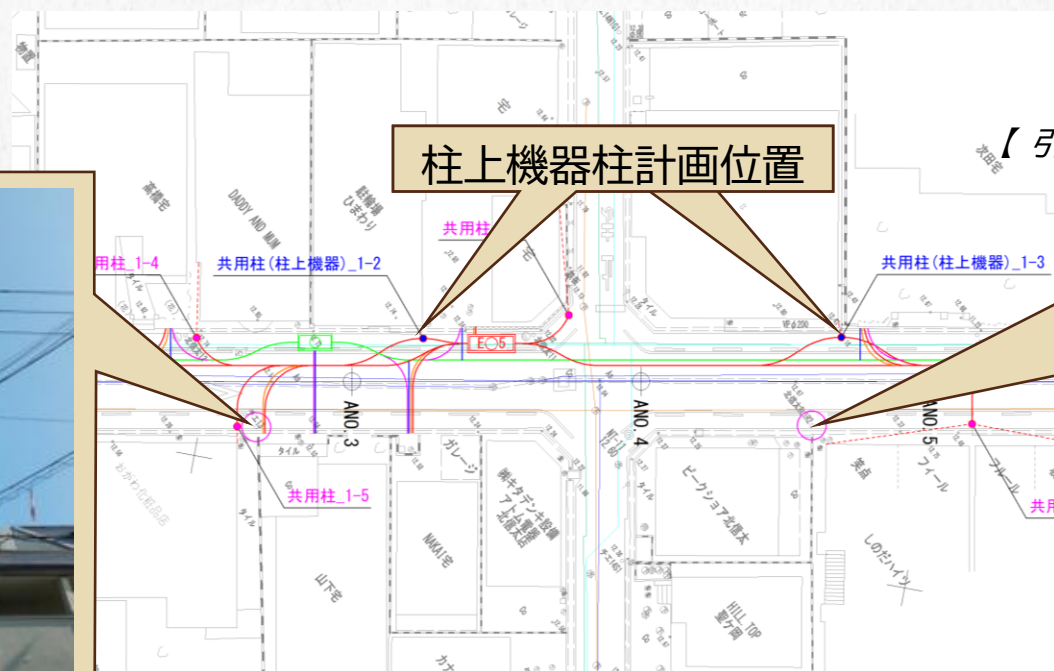
- ・ 柱上機器柱の設置間隔および本数については、変圧器または開閉器が取り付けられている既設電柱を参考とし、道路交通の支障とならないように路肩の官民境界部に設置するものとする。

<引込柱設置方針>

- ・ 地中配管による引込配線が困難な箇所については、引込柱を設置し、架空線にて配線を行うものとする。



【引込柱イメージ】



【既設電柱写真-1】



【既設電柱写真-2】

4. 太町2号線および太町18号線計画について

<課題②> 多数の地下占用物

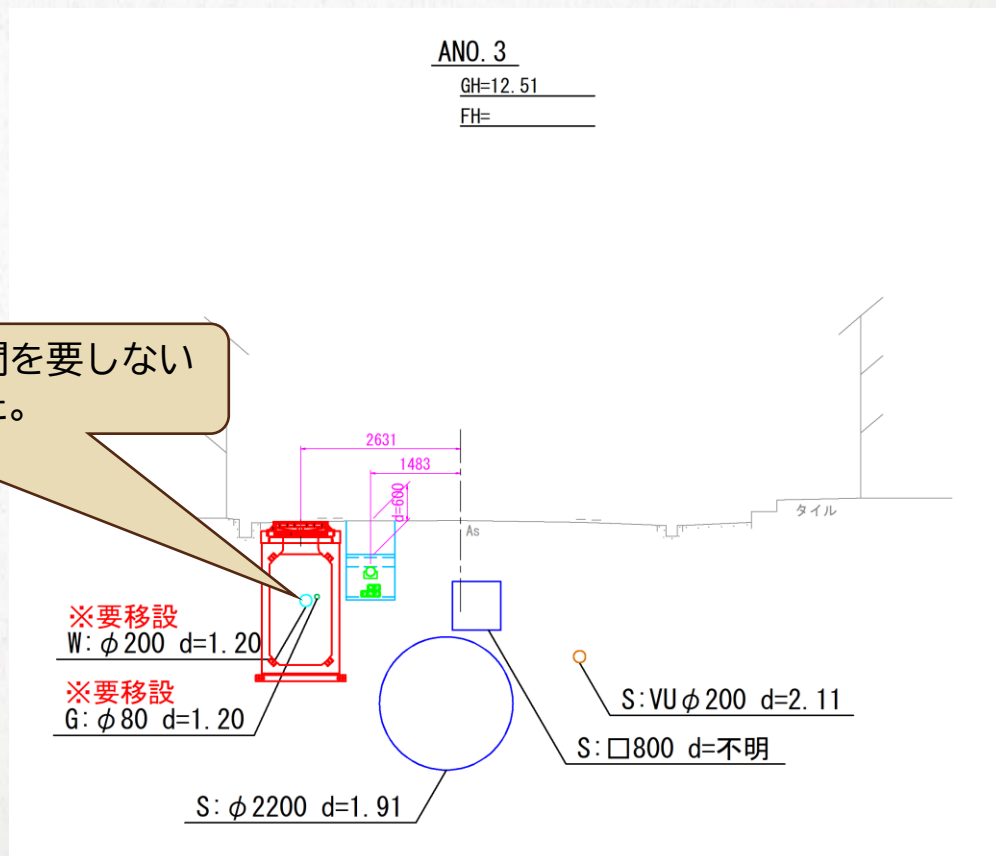
現道下に多数の地下占用物があり、特殊部(柵)の設置スペースが限られる。



<対 応>

移設延長をできる限り抑えた特殊部配置としたうえで、かわせない地下埋設物については、移設にて対応する必要がある。

他の地下埋設物と比べ、移設に時間を要しない
上水道およびガスを移設対象とした。



4. 太町2号線および太町18号線計画について

<太町2号線計画平面図(1/3)>

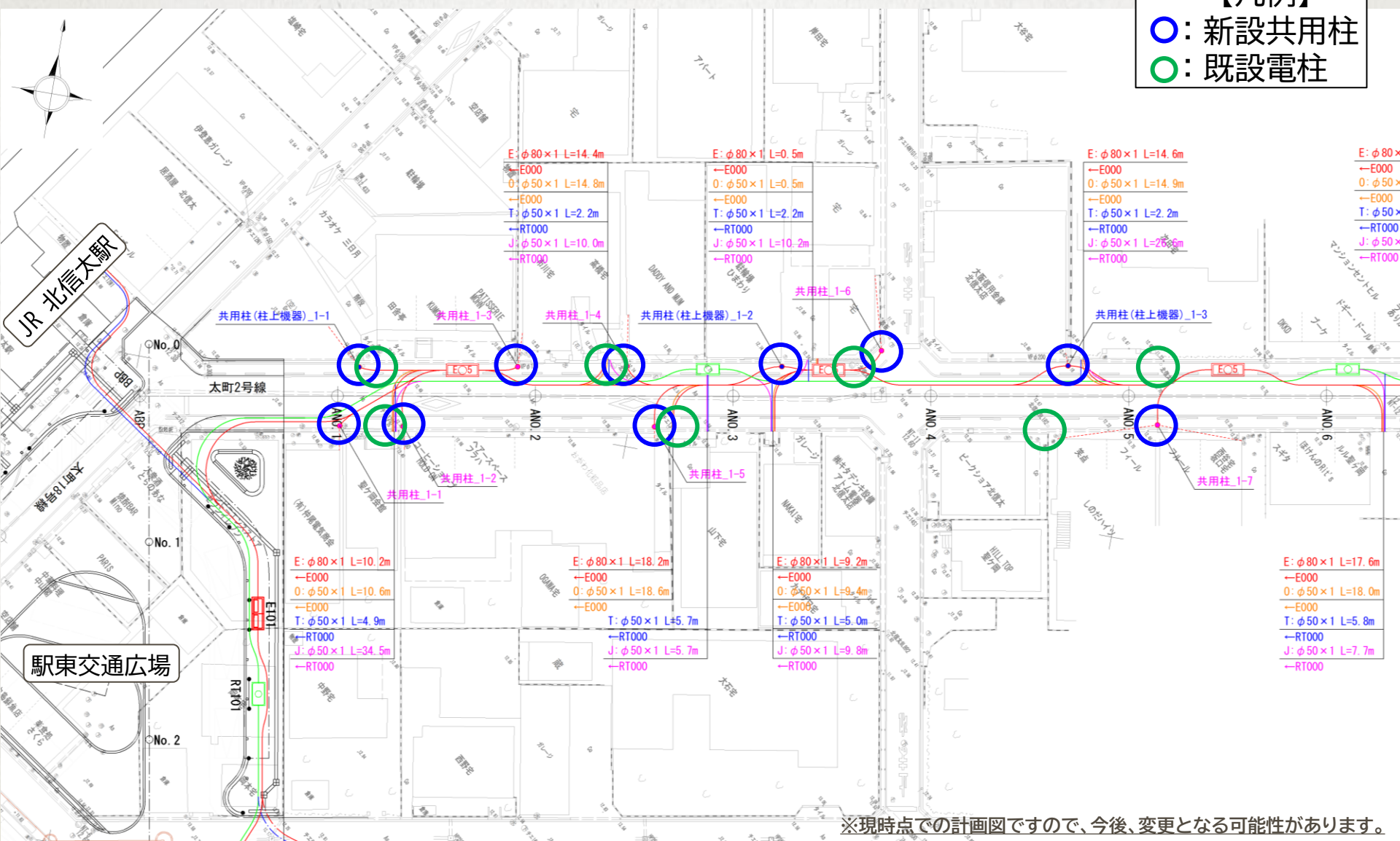
【凡例】

○

：新設共用柱

○

：既設電柱



※現時点での計画図ですので、今後、変更となる可能性があります。

4. 太町2号線および太町18号線計画について

<太町2号線計画平面図(2/3)>

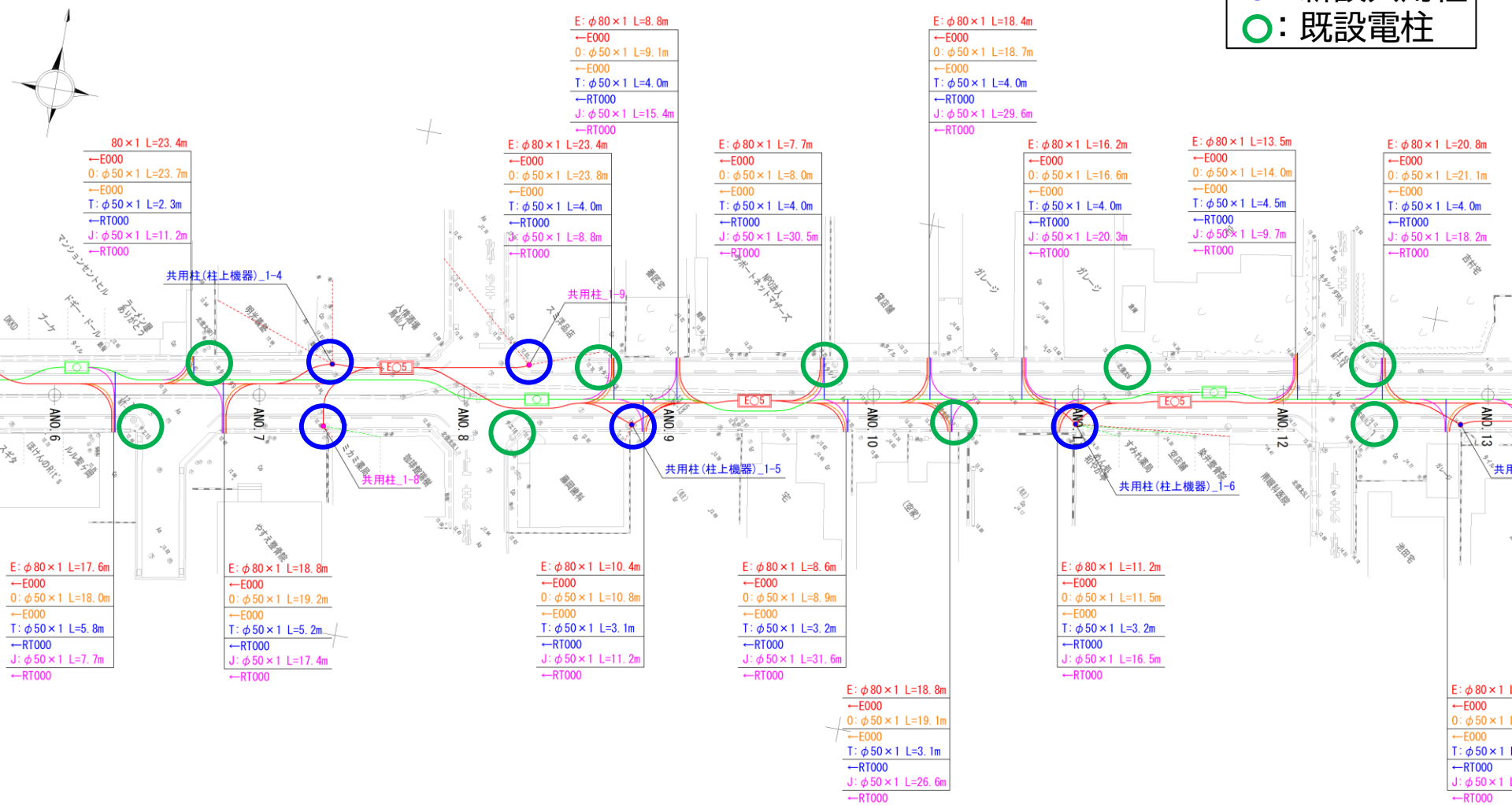
【凡例】

○

：新設共用柱

○

：既設電柱



※現時点での計画図ですので、今後、変更となる可能性があります。

4. 太町2号線および太町18号線計画について

<太町2号線計画平面図(3/3)>

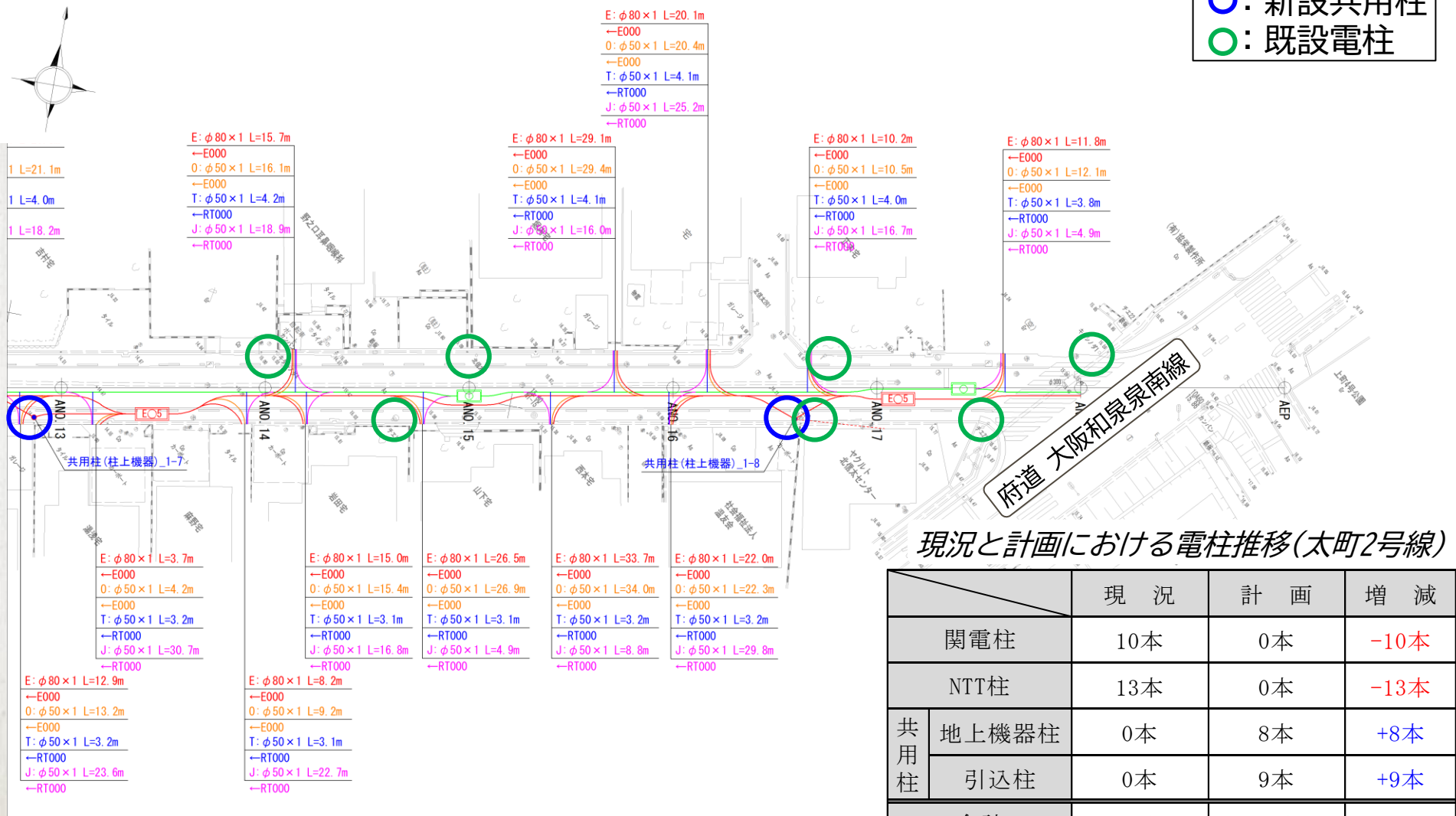
【凡例】

○

：新設共用柱

○

：既設電柱



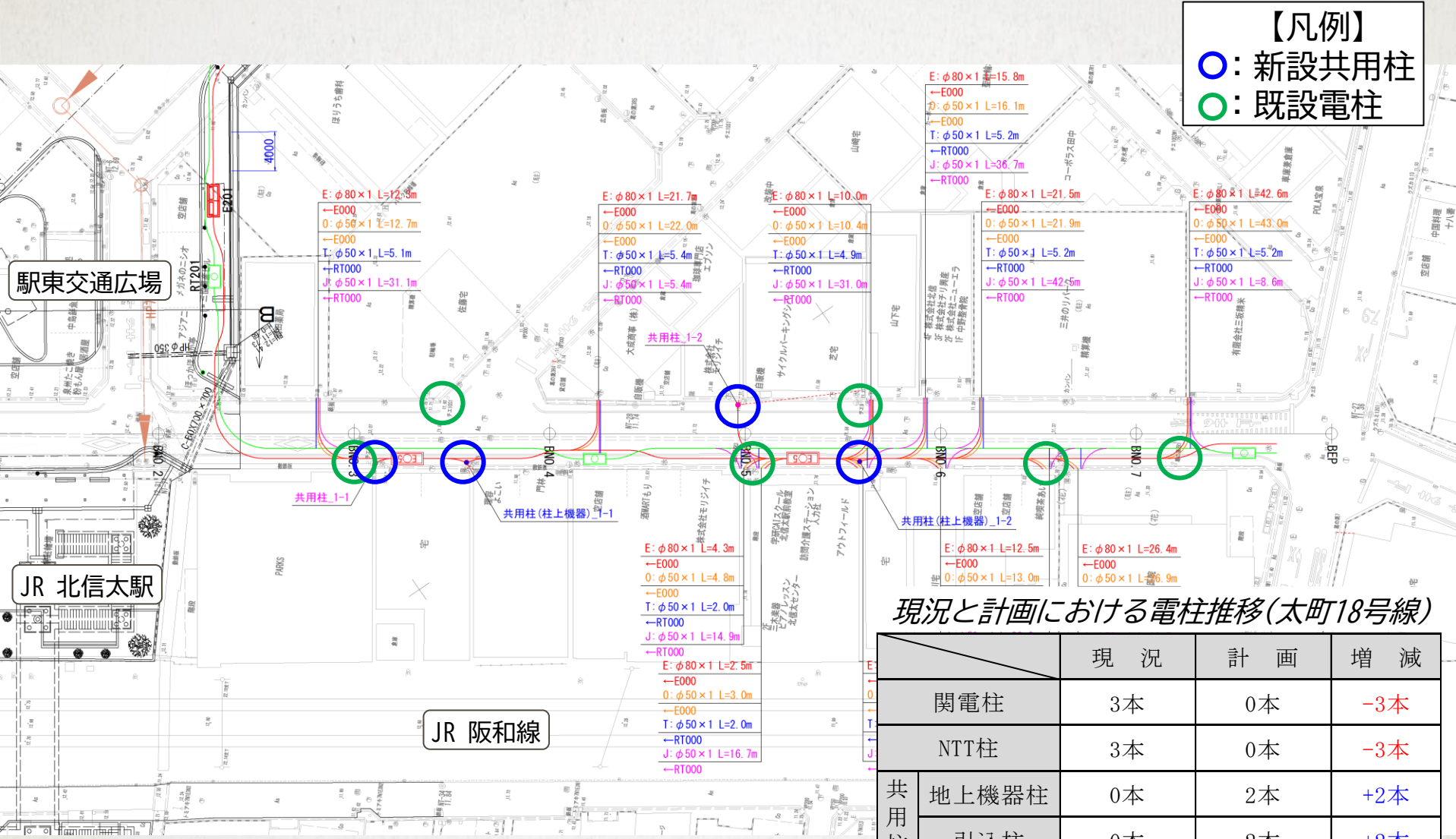
現況と計画における電柱推移(太町2号線)

		現 況	計 画	増 減
関電柱		10本	0本	-10本
NTT柱		13本	0本	-13本
共用柱	地上機器柱	0本	8本	+8本
	引込柱	0本	9本	+9本
合計		23本	17本	-6本

※現時点での計画図ですので、今後、変更となる可能性があります。

4. 太町2号線および太町18号線計画について

<太町18号線計画平面図>



※現時点での計画図ですので、今後、変更となる可能性があります。

現況と計画における電柱推移(太町18号線)

		現 況	計 画	増 減
関電柱		3本	0本	-3本
NTT柱		3本	0本	-3本
共用柱	地上機器柱	0本	2本	+2本
	引込柱	0本	2本	+2本
合計		6本	4本	-2本

4. 太町2号線および太町18号線計画について

<懸念事項>

事 項	内 容
整備費用及び効果	・ 柱状化による整備費用が膨大 ・ 防災面、交通安全面への寄与が少ない ・ 景観面は多少効果はあるが、架空線が部分的に残る
地元協力	・ 整備や移設にあたり、長期間の地元協力が必要 ・ 通行止めも必要と考えられ夜間工事も必要 ・ 新設柱状機器等設置位置の地権者からの同意取得が難航する恐れ
入線抜柱時期	・ 整備から入線抜柱まで50本の電柱及び柱状機器等が立ち並ぶ ・ 各家庭への引込は地中線で行うため、場合によっては同意を得られず、入線抜柱まで長期間を要する場合がある(※)

(※)JR阪和線鳳駅前 府道210号

